

中村こども園入園のしおり

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人けやき福祉会
事業者の所在地	群馬県渋川市中村 369 番地 4
事業者の連絡先	0279-24-5366
代表者氏名	理事長 中野正直

（2）施設の概要

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	3080.89 m ²
	園庭	1137 m ²
園舎	構造	木造 1階建て
	延べ	94.06 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	室	
ほふく室	2 室	つくし組：0・1歳児クラス
保育室	4 室	さくら組：2歳児クラス、ちゅうりっぷ組：3歳児クラス、たんぽぽ組：4歳児クラス、すみれ組5歳児クラス
遊戯室	1 室	
調理室	1 室	
子育て支援室	1 室	キャンディー・きつず
事務室	1 室	

(5) 職員体制令和7年4月1日 現在

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人	人	
園長、教頭	人	人	人	
主幹保育教諭	2 人	2 人	人	
保育教諭	20 人	12 人	8 人	
助保育教諭	1 人	人	1 人	保育士資格のみ保有
事務職員	1 人	1 人	人	
栄養士	1 人	1 人	人	
調理員	3 人	2 人	1 人	
その他	2 人		2 人	保育士補助

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
--------	------------

保育時間	教育標準時間	午前 9 時 00 分～午後 1 時 00 分 (4 時間)
預かり保育	保育時間	平日午後 1 時 00 分～午後 4 時 00 分 長期休業中は、午前 9 時 00 分～午後 4 時 00 分まで
	日曜日・土曜日・祝日	
休業日	支 付 休 日	学年始 (4 月 1 日～4 月 4 日) 冬季 (12 月 29 日～翌年 1 月 3 日) 学年末 (3 月 29 日～3 月 31 日)

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分 (11 時間)
	保育短時間	午前 8 時 30 分～午後 6 時 30 分 (8 時間)
延長保育	保育標準時間	夕：午後 6 時 30 分～午後 7 時 朝：午前 7 時 30 分～午前 8 時 30 分 夕：午後 4 時 30 分～午後 7 時 00 分
	保育短時間	
開所時間	月～金曜日	午前 7 時 30 分～午後 7 時 00 分
	土曜日	午前 7 時 30 分～午後 6 時 00 分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始 (12 月 29 日～翌年 1 月 3 日)	

(7) 利用料等

項目	内 容	金 額
教育認定子ども主食費	食事の提供に要する費用	月額 800 円
教育認定子ども副食費	食事の提供に要する費用	月額 3,600 円
保育認定子ども主食費	食事の提供に要する費用	3 歳児から 5 歳児まで 月額 1,000 円
保育認定子ども副食費	食事の提供に要する費用	3 歳児から 5 歳児まで 月額 4,800 円
月刊絵本代	物品の購入に要する費用	1 歳児以上 月額 400 円～500 円
教材費	物品の購入に要する費用	実費

制服	物品の購入に要する費用	3歳児以上 実費
体操着	物品の購入に要する費用	2歳児以上 実費
園外保育交通費	行事への参加に要する費用	実費
写真	保育・行事の様子を伝えるための費用（月に2~3枚）	実費
その他	1号認定子どもの預かり保育に係る負担	平日 午後1時00分 ～午後4時00分 1日 300円 月額上限 3000円
		長期休業中 午前9時00分～午後4時00分 1日 800円 (おやつ代を含む)
		長期休業中 午前9時00分～午後12時00分又は午後1時00分～午後4時00分 半日 400円 (おやつ代を含む)
	2号・3号認定子どもの延長保育に係る負担	午後6時30分～午後7時00分 1日 200円 月額上限 2,000円
		午前7時30分～午前8時30分 午後4時30分～午後7時00分 1日 200円 月額上限 2,000円
	おやつ代	月5回以上提供した場合 月額 1,000円

(8) 支払方法

毎月10日に集金袋を配布し、担任が現金で預かる。(10日が休業日の場合は、直前の翌開園日とする。)

(9) 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・

保育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。一人一人の子どもに応じた食事を提供するために、入園前、現在の発育・発達の状況や毎日の健康状態、園での生活、喫食状況を把握したうえで献立を作成する。また、多様な保育ニーズへの対応（体調不良児、食物アレルギー児、障害児、延長保育、一時保育）を配慮しながら食事の提供を行う。

（10）年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式、お花見遠足
5月	種まき・夏野菜苗植え、中村緑地公園遠足
6月	内科・歯科検診、プール開き、交通安全教室
7月	七夕集会、お楽しみ保育
8月	プール参観、プールじまい
9月	運動会総練習
10月	運動会、交通安全教室、山歩き遠足
11月	りんご狩り、七五三集会、生活発表会総練習
12月	生活発表会、もちつき会、クリスマス会、内科検診
1月	観劇
2月	節分豆まき、卒園・修了記念撮影、交通安全教室
3月	ひな祭り会、お別れ遠足、お別れ会、卒園式

上記の他、毎月誕生会、避難消火訓練、誕生会があります。

（11）利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	<p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 面接による選考 <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） 保護者から退園の申出があったとき 利用継続が不可能であると市が認めたとき

	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<p>(1) 登園は 9 時 15 分までにお願いします。</p> <p>(2) 当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は 9 時までに電話でご連絡ください。</p> <p>(3) 原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合には 16 時までに電話でご連絡ください。</p> <p>(4) 熱が 37 ℃以上ある場合は登園を控えてください。また、登園後に 37.5 ℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。</p> <p>(5) 登園許可証の取り扱い…新型コロナウイルス、インフルエンザは医師に登園可能予定日を確認し、(めやすとして発症後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 3 日を経過) 保護者が療養報告書を書き登園可能となる。それ以外の学校保健法に定められた伝染病は出席を停止し医師の証明をもって登園可能とする。</p> <p>(6) 与薬に関しては、医師に朝晩の処方をお願いしてください。やむを得ず、園にいる間に投薬をしなければならない場合は、誤飲や事故を防ぎ、万全を期すために朝「お薬依頼書」に必要事項を記載し、一回分のみの薬と一緒に職員に渡して下さい。</p>

(1 2) 学校医・嘱託医

医療機関の名称	慶生医院
医院長名	須田 澄香
所在地	群馬県渋川市渋川 1829 番地 21
電話番号	0279-22-0210

(1 3) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	エース歯科
医院長名	須藤 弘幸
所在地	群馬県北群馬郡吉岡町大久保 112 番地 2

電話番号	0279-55-1181
------	--------------

(14) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。保護者との連絡が取れない場合は、子どもの身体の安全を優先させ、本園が指定する医療機関でしかるべき治療等の対処を行いますのであらかじめご了承願います。

【管轄する消防署】

消防署名	渋川広域消防署
所在地	群馬県渋川市渋川 1815 番地 51
電話番号	0279-25-0119

【管轄する警察署】

警察署名	渋川警察署有馬交番
所在地	群馬県渋川市有馬 167 番地 2
電話番号	0279-24-2522

(15) 非常災害対策

防火管理者	萩原啓子
消防計画届出年月日	平成 16 年 7 月 22 日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	自動火災報知機設備、消火器、誘導灯、火災報知器、非常警報装置（セコム）を備えています。
避難場所	農機具センター、中村公民館、豊秋小学校
緊急時の連絡手段	電話、専用メール、専用ホームページでの情報提供 等

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	(氏名) 山口喜代子	(職名) 主幹保育士
相談・苦情解決責任者	(氏名) 萩原啓子	(職名) 園長
第三者委員	(氏名) 森田一男	(電話番号) 0279-22-5780
		(役職、所属等) 監事
	(氏名) 中野貞夫	(電話番号) 0279-24-2822
		(役職、所属等) 自治会役員

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告します。

(17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	(名称等) 共栄火災海上保険(株)
保険証の内容	(内容) 認定子ども園内外での事故 保護者からの受託物
保険金額	(金額) 身体賠償 3億円(1名、1事故) 財物賠償 5千万円(1事故) 受託物賠償 5百万円(1事故) 給食身体賠償 1億円(1名、1事故) 給食財物賠償 5百万(1事故)

(18) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

その他保護者に説明すべき事項

利用者(子ども、保護者)が事業者や従事する職員又は他の利用者に対して社会通念を逸脱する行為を行った時は契約を解除する場合があります。